

いのちとくらしをまもる防災減災

令和6年3月11日
国土交通省九州地方整備局
大隅河川国道事務所『令和6・7・8年度災害時等協力会社(機械設備)』
3社と協定締結

～災害発生時の迅速かつ的確な対応の推進に向けて～

大隅河川国道事務所が管理する肝属川の機械設備において、災害等が発生した場合に迅速で的確な応急対策など復旧を図るための協力会社として、以下の3社と協定を締結し、緊急時の体制を確保します。

【協定内容】

水閘門等の機械設備の異常時、災害時の応急対策

協定地域：大隅河川国道事務所管内

※「九州地方整備局長」より要請があった場合には、大隅河川国道事務所管内以外の、支援・対策もありえます。

【協力会社】

3社：(株)二宮鉄工、(株)協和製作所、西田鉄工(株)

【災害協定の期間】

令和6年4月1日～令和9年3月31日

【協定締結趣旨】

大隅河川国道事務所が管理する河川管理施設等の機械設備において、発生した災害の応急復旧業務等に関し、これに必要な建設資機材、労力等の確保及び動員の方法を定め、もって災害の拡大防止と軽減について、その円滑な運営を期することを目的としています。

<問合せ先> 国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所

副所長(河川・砂防) かみこ まき 上小牧 かずたか 和貴 (内線204)河川管理課長 たはら ひでき 田原 秀樹 (内線331)

電話：0994-65-2541 FAX：0994-65-9630